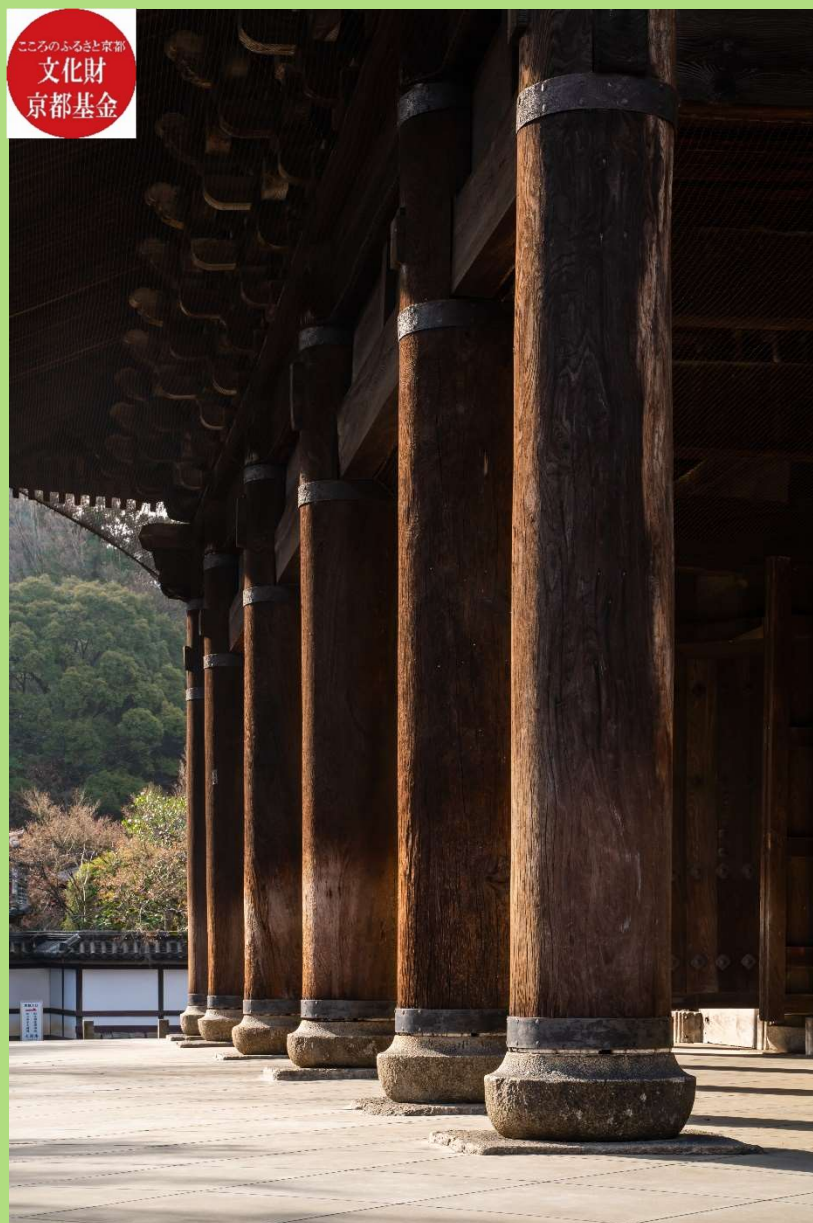


文化財通信

第 16 号



令和 7 年 3 月



京 都 府

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月から、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しています。この基金は、寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用するという、全国唯一の特色あるものであり、令和6年12月までに全国から寄せられた御寄附は、3,665件、2億6,101万円余りに上っています。改めまして皆様方からの御厚志に心より感謝申し上げます。

また、平成21年度から令和5年度までの15年間において、本基金から文化財保護のために、279件、総額2億3,456万円余りを支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

さて、昨年は1月に能登半島地震が発生し、石川県の多くの文化財が被害を受けました。石川県と京都府は、文化の振興等に係る連携・協力に関する協定を締結しており、京都府も被災地に赴き、被災文化財への支援を実施してまいりました。京都府内の文化財を未来に守り伝えるために、この経験を防災対策などに役立ててまいりたいと考えております。

そして、今年の4月にはいよいよ大阪・関西万博が開幕します。国内外からここ京都にも多くの方が訪れます。京都から文化の魅力を発信する絶好の機会と捉え、良好に保全された文化財の魅力に触れていただきたいと考えております。

今後とも、貴重な文化財を守り、次世代に引き継いでいくために、多くの皆様に本基金にご協力いただけるよう、努力してまいりたいと考えております。今後とも京都を愛する皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

京都府知事 西脇 隆俊



目 次

寄附で保護される京都の文化財 ～令和5年度に実施した事業について～	・・・ 1
令和5年度の寄附の状況	・・・ 5
御寄附をいただいた企業へのインタビュー	・・・ 6
企業版ふるさと納税による文化財保護の取組	・・・ 7
御寄附いただいた方々の京都文化体験	・・・ 9
「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄付の方法等について	・・・ 11

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に用途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

御寄附は京都府出身者に限らず、どなたでも行っていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた寄附金は、文化財の保護を目的に下記の事業への助成に使わせていただきます。

- 歴史的建造物など有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

助成を行う事業は、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。選定した事業の内容や取組結果は、京都府のHP及び「文化財通信」誌面等で報告します。

●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金事業の実施に係る専門家会議

補助事業対象となる文化財の選定及び事業の実施に係るご意見をいただいています。

- | | |
|-----|------------------------|
| 委員長 | 土岐 憲三（立命館大学特別研究フェロー） |
| 委 員 | 平井 俊行（八幡市立松花堂庭園・美術館館長） |
| 委 員 | 龐谷 寿（同志社女子大学名誉教授） |
| 委 員 | 京都府文化的生活部文化政策室長 |



現地調査で文化財の状態を確認します



専門家会議を開催し、補助を行う文化財の選定や修理への助言を得ています。

寄附で保護される京都の文化財

～令和5年度に実施した事業について～

○ 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物の保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。

令和5年度は、19件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

○ 令和5年度の基金活用事業（20件）

(1)歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業 11件

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業報告
(宗) 仏性寺	宮津市	山門唐破風軒裏板修理	
(宗) 須代神社	与謝野町	拝殿向拝銅板屋根葺替等修理	
(宗) 山口神社	舞鶴市	拝殿瓦屋根葺替等	
(宗) 室尾谷神社	綾部市	高森神社銅板屋根修理	P1 ①
(宗) 安楽寺	南丹市	太鼓堂瓦屋根修理	
(宗) 野家守神社	南丹市	本殿覆屋修理等	
ケルガードサイモン	京都市左京区	母屋瓦屋根・雨樋等修理	
(公財) 京都 YMCA	京都市上京区	サマリア館部分修理	
鈿菱弥	京都市下京区	母屋1階床・天井板張替、壁塗替等	
高乗政廣	京都市右京区	主屋茅葺屋根修理	P2 ②
今尾義	長岡京市	薫風亭北側壁面修理	

●事業報告① 宗教法人室尾谷神社（綾部市） 高森神社銅板屋根修理

綾部市五津合町の室尾谷神社境内に位置する高森神社は、大正時代以前に建立された建造物です。令和5年の大雪によって背後の木が倒れた際に屋根を直撃して破損し、早急に修理が必要な状況となったので、屋根の葺き替えを行いました。



（修理前）



（修理後）

所有者の思い 中上林地区を代表する神社として、後世に伝えとともに、地域住民の心のよりどころを大切にする場として活用していきたいと思います。

●事業報告② 高乗政廣（京都市右京区） 主屋茅葺屋根修理

京都市右京区京北町の山国地区に位置する高乗家住宅の主屋は、明治時代初期に建てられた茅葺屋根の民家で、里山の良い景観を構成する建物です。経年劣化によって雨漏りが確認されたため、屋根の修理を行いました。



（修理前）



（修理後）

所有者の思い 今回の補助により建物を保全することができました。今後も京北地域の茅葺住宅を後世に伝えていけるよう努めたいと思います。

(2)地震・火災から有形文化財を守る事業 8件

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための防災事業も対象としています

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業報告
(宗) 賣布神社	京丹後市	本殿・拝殿白アリ防除	
(宗) 大丹生神社	舞鶴市	本殿覆屋板金屋根修理	
(宗) 篠田神社	綾部市	歴史資料を収蔵する土蔵基礎修理	
(宗) 御霊神社	南丹市	本殿覆屋土台修理・本殿柿葺屋根部分修理	
(宗) 伊達神社	亀岡市	本堂周囲危険木伐採	
(宗) 素盞鳴神社	亀岡市	本堂周囲危険木伐採	
(宗) 古岩神社	京丹波町	本殿覆屋屋根修理	P3 ③
(宗) 大原野神社	京都市西京区	若宮社覆屋設置	P3 ④

●事業報告③ 宗教法人古岩神社（京丹波町） 本殿覆屋屋根修理

古岩神社は、京丹波町の集落で大切に守られてきた神社です。令和5年の大雪に伴う倒木により、本殿覆屋の屋根に大きな穴が空きました。雨水の浸水等から本殿を保護するために、覆屋の改修工事を行いました。



（修理前）



（修理後）

所有者の思い 屋根の改修をしたことで雨漏り等を止めることができました。地域で永く大切に守ってきたこの文化財をこれからも後世に継承していきたいです。

●事業報告④ 宗教法人大原野神社（京都市西京区） 若宮社覆屋設置

大原野神社の摂社・若宮社は、元禄14年（1701）に建てられた、境内に現存する最も古い建物です。大切に守られてきたこの若宮社を永く後世に残し、多くの人に親しんでいただくため、覆屋を設置しました。



(設置前)



(設置後)

所有者の思い 300 年以上にわたって大切に守ってきた若宮社を、これからも万全に保全するための覆屋を設置することができました。地域内外の多くの方に親しんでいただければと思います。

(3) 文化財保護のこころを育む事業 1 件

事業者名	対象事業の概要	事業報告
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	文化財の普及啓発	P4 ⑤

●事業報告⑤ 明日の京都 文化遺産プラットフォーム（京都市中京区）

千年前に想いを馳せ、百年後に思いを巡らせることにより、全ての人が日々の暮らしの中で京都の歴史の重さを感じ、それをかけがえの無いものとして捉えるようになることを目指し、様々な事業に取り組んでいます。今回は今日の文化を取り巻く現状を俯瞰し、実態に迫りながら文化を考察する「文化は社会の礎 ～京都の風流踊からひもとく地域文化とその将来像～」を開催しました。また、無形文化遺産シンポジウムでは「わからない、からはじめる百人一首・・・振り返ればそこにある、先人からの贈りもの」を開催しました。



(フォーラムの様子)



(無形文化遺産シンポジウムの様子)

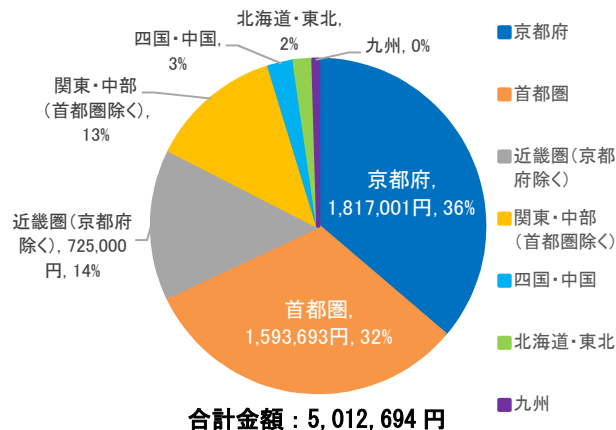
主催者から一言 フォーラムやシンポジウムを通じて、文化に想いを寄せ、文化財保護のこころを育む機会の創出に努めています。老若男女問わず、幅広い方々の参加参画をお待ちしています。

令和5年度の寄附の状況

令和5年度には寄附：117件・5,012,694円、法人・団体：18件・4,109,274円、計135件・9,121,968円の御寄附をいただきました。

個人寄附は府外からの寄附が6割以上を占め、京都にゆかりのある方・京都の文化を愛する方々にご理解とご協力をいただきました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



●「文化財を守り伝える京都府基金」ネットワークメンバーの皆様による取組の御紹介 ○募金箱等による取組

① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、相国寺様、鹿苑寺様、慈照寺様、教王護国寺様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、禅林寺様、平等院様、圓通寺様、浄瑠璃寺様

② 神社への募金箱の設置

北野天満宮様、八坂神社様、賀茂別雷神社様、石清水八幡宮様、賀茂御祖神社様、伏見稻荷大社様、今宮神社様

③ 寄附機能付き自動販売機の導入

(株)ハートフレンド様



募金箱（相国寺様）

●企業キャンペーンによる取組

(株)伊藤園様

株式会社伊藤園では、日本各地の環境保全・整備活動を支援し、地域と一緒に実施される保全活動を平成22年度から実施しておられます。

平成24年度から「お茶で京都を美しく。」という活動に取り組み「お〜いお茶」全飲料製品の売り上げの一部を毎年御寄附いただいています。



伊藤園

(株)湖池屋様

令和5年度に京都府と地域包括連携を交わした(株)湖池屋では、地域の素材を生かし、地域とともに地域の抱えるテーマに向けた「湖池屋プライドポテト JAPAN」による社会貢献活動に取り組んでおられます。

貴重な文化財を守り、支え、未来へつないでいく京都府の取組にご賛同いただき、「湖池屋プライドポテト日本の神業 京都柚子七味」の1袋あたり1円の売り上げをご寄附いただくことになりました。



湖池屋
KOIKEYA

御寄附をいただいた企業へのインタビュー



最先端を、人間らしく。

「文化財通信」では、寄附者様へのインタビューを通じて、京都の文化や文化財に対する想い、そして「文化財を守り伝える京都府基金」への御意見などをお聞きしています。

今回は東京都の「スターティア株式会社」様にお話を伺いました。

○スターティア株式会社とは、どのような企業でしょうか。

スターティアホールディングス株式会社の中核企業としてオフィスのインフラサービスの提供を30年行っております。

我々は中小企業の「存続と成長に寄り添う」というミッションを掲げ、売上の向上に繋がるコンサルティング、業務効率化に繋がる提案で、最先端のITやテクノロジーを人間らしく、お客様のニーズに合わせた最適なソリューションを提供しています。また、新規事業として、3Dソリューションサービスを行っています。具体的には、貴重な建造物や文化財を3Dスキャナーやドローンを活用しデジタル保存（3Dデータ・3D動画・3D複製保存）で後世に守り伝える活動を行っています。

○「文化レジリエンス事業」へ御寄附いただいた理由について教えてください。

文化財を守り伝えるという「文化レジリエンス事業」の目的に感銘を受け賛同致しました。

また、我々の掲げているミッションや活動方針と一致している事も大きな要因です。

弊社では社会貢献の一環として、「役に立つ」を詰め込んだ法人向けトータルサポートサービス「ビジ助」に取り組んでおり、その売上の一部を寄附させていただいております。

○文化財所有者の皆さんへメッセージをお願いします。

文化財に関わる3Dソリューションサービスにご興味ございましたら、お気軽にご相談ください。



○3Dデータを活用した文化財の新たな保存の道
(写真上段)



○3Dデータに基づく複製
(写真中段)

○3Dスキャナー撮影の様子(写真下段)



3Dソリューション

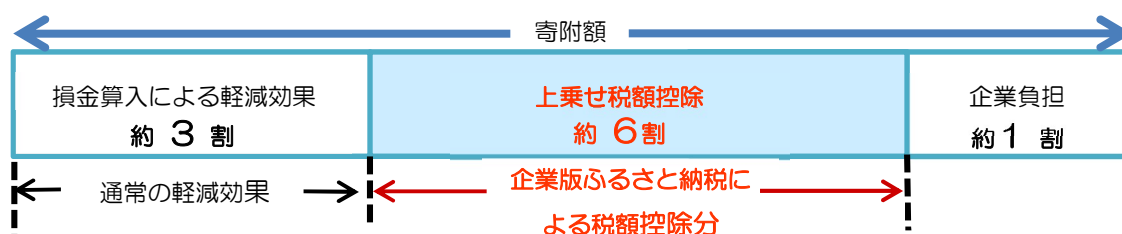
資料ダウンロード・お問い合わせ先

企業版ふるさと納税による文化財保護の取組

京都府では、「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）（平成 28 年度～）」を活用し、府外企業からの御寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを目指した文化レジリエンス事業に取り組んでおります。

企業版ふるさと納税について（令和 2 年度～）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置（寄附額の約 3 割）に加え、法人関係税の税額控除の措置（寄附額の約 6 割※）が受けられる制度です。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は本制度の対象外となります。※令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する法人の事業年度から適用



○ 令和 5 年度に実施した文化レジリエンス事業（2 件）

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業報告
(宗) 住吉神社	南丹市	拝殿立直し及び暴風対策工事	P7 ⑥
地野 裕子	京都市山科区	地野家住宅土間台所屋根瓦・竈・煙突修理	

●事業報告⑥ 宗教法人住吉神社 拝殿立直し及び暴風対策工事（南丹市）

宗教法人住吉神社は、地域の方から「住吉さん」として親しまれております。この神社拝殿の種柱にねじれ傾斜があり、突発的な暴風や地震等で倒壊の恐れがあるため、その対策工事等を行いました。



（工事後）

所有者の思い 文化財として京都府の登録を受ける本殿は、地域内外から参拝者の方が来られます。今回の工事をする事で、安心安全に参拝して頂ける環境づくりをすることができました。

御寄附いただいた企業の御紹介（五十音順）



株式会社湖池屋
（本社：東京都板橋区）

株式会社湖池屋は、1962年に「湖池屋ポテトチップスのり塩」を発売し、1967年に日本で初めてポテトチップスの量産化に成功しました。日本のポテトチップスの老舗として、日本産じゃがいも100%にこだわり、ポテトチップスを作り続けてきました。また、台湾、ベトナム、タイの現地法人を中心に、欧米を含む世界各国でも、独自の事業を展開しております。

2016年10月に新生・湖池屋が誕生し、付加価値経営に舵を切りました。創業の原点に立ち返り、『湖池屋品質』を磨き、創造することにより、日本の老舗スナックメーカーとしての価値を追求してまいります。現在、スナック菓子の価値向上を目指し、高付加価値製品の投入によりプレミアム市場の創出、および定番ブランドの活性化に取り組んでおります。

（同社HP：社長メッセージから引用）



株式会社湖池屋佐藤章代表取締役社長（左）と西脇知事（右）



日の出建設株式会社

日の出建設株式会社
（本社：大阪府大阪市）

日の出建設株式会社は、無線基地局設備の設計・施工、一般電気工事を中心とする電気通信工事部、不動産・住宅開発やリフォームを行う不動産開発事業部、ホテル経営を行うホテル事業部、レアメタルを中心とする資源リサイクル事業部の四部門を軸に、それぞれの分野でお客様のニーズにお応えするソリューションをご提供しております。（同社HP：事業概要から引用）



令和6年6月真鍋晃篤代表取締役役に訪いただき、感謝状を贈呈させていただきました。

西脇知事から感謝状を贈呈いたしました

令和6年度におきましても、公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金様から「文化財を守り伝える京都府基金」へ100万円及び重要文化財「京都府庁旧本館」修理・整備に200万円のご寄附をいただき、知事から感謝状を贈呈させていただきました。「京都府庁旧本館」修理・整備につきましては、平成30年度より6年継続しての支援となります。

ご理解とご協力をいただきありがとうございます。



公益財団法人 日新電機グループ社会貢献基金
齋藤理事長（左）と西脇知事（右）

御寄附いただいた方々への京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆様の御協力により、御寄附いただいた方々に京都が世界に誇る文化を体験していただいています。

●【京都文化体験1】清水寺夜間特別拝観

清水寺様の御協力により、春と秋の2回、一般向けに開催される夜間拝観の開始前夜、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待しております。令和6年11月17日（日）には、40名の方に御参加いただきました。夜空に向かって放たれる青い一筋の光は観音さまの慈悲の心を表したもので、幻想的な雰囲気の中、ゆっくりと拝観いただけました。



●【京都文化体験2】フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

賀茂別雷神社（通称：上賀茂神社）様、（一財）葵プロジェクト様の御協力により、祭礼で使用するフタバアオイを育てていただくフタバアオイ・オーナーになっていただき（栽培場所は神社境内・御自宅を選択できます）、葵祭の当日には、上賀茂神社境内に設けられた特別観覧席に御招待しています。

令和6年5月15日（水）に開催された葵祭は、26名の方に特別観覧席で行列を御覧いただきました。



●【京都文化体験3】緑陰講座

（一財）京都仏教会様、京都府神社庁様の御協力により、普段はあまり公開されていない建造物などの文化財を特別拝観していただき、僧侶や神職の方から寄附者の皆様に心を込めた有意義な御講話をいただく「緑陰講座」に御招待しています。

○ 大覚寺

令和6年6月2日（日）に開催し、31名の方に御参加いただきました。喜和田龍光様から大覚寺の歴史等について御講話をいただき、お写経の体験をしました。その後普段目にする事のできない数々の貴重な文化財を丁寧な御説明とともに拝観させていただきました。



●【京都文化体験4】祇園祭山鉾搭乗体験

京都の夏をいろどる祇園祭。豪華絢爛な山鉾巡行は「動く美術館」とも呼ばれています。各山鉾保存会様の御協力により、祇園祭宵山期間中に、一般客等の搭乗拝観を実施する山鉾12基のいずれか一つへの搭乗体験に御招待しています。

※(公財)祇園祭山鉾連合会、長刀鉾保存会、函谷鉾保存会、鶏鉾保存会、放下鉾保存会、菊水鉾保存会、月鉾保存会、祇園祭船鉾保存会、岩戸山保存会、北観音山保存会、南観音山保存会、四条町大船鉾保存会、鷹山保存会の皆様の御協力により実施しております。



●【京都文化体験5】大河内山荘特別観覧

大河内山荘様の御協力により、令和7年2月15日（土）に開催し、17名の方に御参加いただきました。最初にお抹茶とお菓子を頂戴し、中門から大乘閣へ御案内いただきました。大乘閣は通常非公開ですが、特別に御説明いただきながら、内部を観覧させていただきました。また持仏堂、月下亭、滴水庵、大河内傳次郎資料館を自由に観覧することができました。



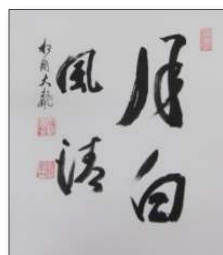
●【京都文化体験6】知恩院 秋のライトアップ2024

知恩院様の御協力により、令和6年11月14日（木）～12月1日（日）に開催しました。日本最大級の木造二重門である、国宝三門の回廊が公開され、京都市内の夜景を一望できました。ライトアップされた御影堂の中では法話を聞くことができ、また、名庭友禅苑も拝観いただけました。



●【京都文化体験7】高僧の直筆揮毫色紙贈呈

京都仏教会様の御協力により、京都の文化財保護のため御寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。



※現在贈呈している色紙に揮毫いただいた高僧の皆様【敬称略・五十音順・令和7年3月現在】

・臨済宗相国寺派管長	有馬 頼底	・元浄土宗西山禅林寺派管長・禅林寺法主	中西 玄禮
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	・臨済宗東福寺派管長	原田 融道
・元真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡	黒沢 全紹	・青蓮院門跡門主	東伏見 慈晃
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	・元三千院門跡門主	堀澤 祖門
・黄檗宗管長・萬福寺住職	近藤 博道	・元西山浄土宗管長・光明寺法主	堀本 賢順
・臨済宗天龍寺派管長	佐々木 容道	・元浄土宗大本山清浄華院法主	真野 龍海
・元東寺真言宗管長・教王護国寺長者	砂原 秀遍	・本山修験宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年
・真言宗御室派管長・仁和寺門跡	瀬川 大秀	・北法相宗管長 清水寺貫主	森 清範
・日蓮宗本山本法寺貫首	瀬川 日照		
・元真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田 順和		

※このほか、これまでに神護寺様、善光寺様、知恩院様、智積院様、平等院様、妙心寺様、妙蓮寺様、南禅寺様に御協力いただいております。（五十音順）

「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について

御寄附をお考えの方々へ

御寄附いただいた額に応じ、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

寄附額	提供する京都文化体験（令和7年3月現在）
1万円以上	祇園祭山鉾搭乗、清水寺夜間特別拝観、知恩院ライトアップ、大河内山荘特別観覧、京都文化博物館特別展内覧会等のいずれか1つ
2万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、緑陰講座のいずれか1つ もしくは、1万円以上の文化体験のいずれかを2つ
3万円以上	1万円以上の文化体験のいずれかを4つ
5万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、1万円以上の文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待
10万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、1万円以上の文化体験の全てに1年間ペアで御招待

【京都府内に住民票を有する方への注意事項】

京都府内に住民票を有する方には、ふるさと納税の返礼としての文化体験の提供が法律上できませんことを御了承ください。

御寄附の方法

① ふるさと納税サイトからのお申込み

①ふるさとチョイス



②ANA のふるさと納税



③セゾンのふるさと納税



④auPAY ふるさと納税



※クレジットカード・電子マネーによる支払い等を選択いただけます。

② 寄附申込書、FAX、電子メール、郵送でのお申込み

御寄附いただける旨と、お名前(読み仮名)・住所・連絡先を右記までお知らせください。後日、納付書を郵送いたしますので、お近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。



寄附申込書はこちらのQRコードをご利用ください

※御利用いただける銀行は、京都・南都・みずほ・三井住友・三菱UFJ・滋賀・北陸・徳島大正・福井・北国・但馬・池田泉州の各銀行です(令和7年3月)。

【ふるさと納税制度について】

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと納税の「ワンストップ特例制度」が利用できます(確定申告不要)

○確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること

○ワンストップ特例申請書を京都府に提出すること

●寄附のお申込み、お問合せ

京都府文化生活部文化政策室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL: 075-414-4521/FAX: 075-414-4223

Eメール: bunsei@pref.kyoto.lg.jp



WEB サイトはこちらのQRコードからご覧になれます。



(左) 令和6年度掲載、(右) 令和5年度掲載

※文化財を守り伝える京都府基金の取組を全国に向けて発信することを目的に、ふるさと納税専門誌「ふるさとニッポン」に掲載しました。

今後、基金を広く周知する取組を展開していきます。

こころのふるさと京都

文化財
京都基金

文化財通信 第16号

令和7年3月

京都府文化生活部文化政策室

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4223

Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と寿ぐ「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

〔表紙写真：南禅寺三門（重要文化財） 撮影：阪本 歩〕